

## 二〇一三年度 入学試験問題

経済学部A方式II日程・社会学部A方式II日程・スポーツ健康学部A方式

## 二限 国 語 (60分)

## 〈注意事項〉

- 一 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 二 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 三 マークシート解答方法については下記の注意事項を読みなさい。

## マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読み取って採点する。したがって、解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどは使用しないこと)。

一 記入例 解答を3にマークする場合。

(一) 正しいマークの例



(二) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。



○でかこまないこと。

二 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。

三 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。

四 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

〔二〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

「国語」と「公用語」とはまったく別のカテゴリーに属している。「国語」はその国民統合のシンボルであるのに対し、公用語は国の公的機関や公教育で使用することが認められた言語である。したがって、国によっては国語と公用語がくいちがう例もめずらしくはない。

公用語を定めるということは、その社会が多言語状況であることを公に認知することでもある。法律によって特定の言語だけが公的領域で使用できると定めなければならないのは、そこには複数の言語が存在、拮抗しあっているという現実が意識されているからである。公用語の規定と多言語状況の認知とは同じコインの裏表なのである（フランス憲法の「共和国の言語はフランス語である」という条文は、この点できわめてあいまいである。おそらくフランスでは、公的領域で使用される言語がフランス語以外にないことは自明の前提なのであろう）。

しかし、それでもやはり特定の言語を公用語の地位につけることは、その他の言語を排除することにつながる。

ア

公用語は、多言語状況のなかで言語の地位を調整する必要性から生まれる側面があると同時に、他方では、支配言語の地位を法的に追認し、それ以外の言語を公共領域から排除するはたらきをもつのである。したがって、民主主義的な言語政策の観点からみて必要なのは、「国語」と「公用語」を分離するだけではなく、「公用語」の支配的地位をできるかぎり制限することである。

この点については、法学の観点から言語政策を検討した石山文彦の論文<sup>注1</sup>「言語政策と国家の中立性」がとても参考になる。石山は、「国家」と「社会」を明確に分離するリベリズムの立場を徹底させるなら、公的機能を担う「公用語」は必要であっても、社会全体を統合するような「国語」はそもそも必要でないという。石山の結論はこうである。

言語政策に関しても、国家の中立性の原理は適用可能である。言語政策において中立性原理に従った場合でも、単数ま

たは複数の公用語は必要であるが、その目的は官庁語の統一という便宜的なものである。特定の言語を公用語と定めても、その言語への同化政策をとらず、諸言語の自由競争を公平な条件の下で保障すれば、国家は中立性原理を維持していると考えることができる。「……」それゆえ、「国語」による社会統一を優先し、これを妨げない限りでマイノリティ言語にも場を認めるといふ恩惠的寛容政策は、中立性原理を満たしたものとはいえない。

このように石山は、国家レベルでの公用語を定める一方で、社会レベルでは母語教育をはじめとする多言語主義を積極的に推進すべきだという。この観点からすると、「単数または複数の『国語』の保護・育成を国家の任務の一つとする見方」はしりぞけられる。というのは、「言語における同化がなくても国民の統合は可能と考える」からである。

しかし、ここで疑問なのは公用語が「官庁語の統一」という便宜的なものにおさまりきれぬかどうか、そして「社会」のなかでの言語状況を「自由競争」という観点からとらえることができるかどうかである。じつはこのふたつの問題は結びついている。すなわち、<sup>②</sup>「国家の『公用語』と社会の『公共性』はどのようにかかわるか」という問題である。

<sup>注2</sup> ナンシー・フレイザーによれば、「公共的」という概念には(1)国家に関する(2)誰にでも接近可能な(3)誰にでもかかわりのある(4)共通善ないしは共通の利害関心にかかわりのあるという四つの意味があるという。このなかで「公用語」官庁語がカバーしうるのは(1)(2)と(3)の一部である。イ、現実には「公用語」の通用範囲は(3)さらに(4)の領域にまでおよんでくる。つまり、すべての国家が国家と社会を厳密に分離するリベラリズムの原理にしたがっていない以上、国家は「公用語」を「公式の公共圏」をつくる唯一の言語として強化しようとするであろう。

フレイザーは、そうした「公式の公共圏」はたえず批判されなくてはならないという。ウ、それが「すべてを包括する単一の『われわれ』の視点の枠内で会話を交わすことに協議を限定してしまい、自分や集団の利害関心の主張を問題外にしてしまう」からである。そして、フレイザーは「公式の公共性」の支配に対して、それをたえず監視するような「下位の対抗的な公共性」をつくりあげる必要があるという。これを言語の次元に応用するならば、公用語が「公式の公共性」を独占し、社会を画

一的に規制することのないように、公用語以外の言語によって「対抗的な公共性」をつくりあげる必要があることになる。

「言語権」の問題は、じつはこの点にかかわってくるのである。少数言語の「言語権」が保証されなければならないのは、その話者集団の「私的」な生活を支援するためだけではない。社会活動が特定の言語によって独占されないような「対抗的な公共性」を言語に固有の次元でつくる必要があるからである。そうであるとすれば、多言語主義とは、A を認めるものでなければならぬ。

言語はけっして価値中立的な媒体ではない。この点で、ナンシー・フレイザーが引用するフェミニズム理論家マンスブリッジの指摘はきわめて重要である。「人びとが論じ合うときに用いる言語でさえ、たいていはひとつのものの見方を選び出し、それ以外のものは捨ててしまう。従属集団は、自らの考えを表現する適切な声や表現を見つけたことができないこともある。見つけたことができた場合でも、耳を傾けてもらえないことに気づくのである。「彼ら／彼女らは」沈黙させられ、求めるものを不満を抱えたまま保ちつづけ、自分では『いいえ』と言った場合でも、『はい』と言ったと聞こえるようにしむけられるのである」<sup>③</sup>。このようにして少数派は、多数派の言語そのものによって沈黙や自己疎外を押しつけられるのである。

近年「公共性」についての議論がさかんに行われている。そして、公共性とは「自由な私人による合理的討議」(ハーバマス)で<sup>注4</sup>あるとか「会話的正義」(井上達夫)<sup>注5</sup>によって成り立つという主張がよく聞かれる。しかし、そうした議論の自身に入るまえに、わたしはきわめて素朴な観点から、その「討議」や「会話」<sup>④</sup>はいったい何語で行われるのかという疑問がすぐにわいてしまう。特定の言語だけが、公共圏を支配するようになれば、言語の機能領域が限定されるだけでなく、その言語に結びついた特定の文化、言説の枠組み、世界観が強制されることとなるのである。

(イ・ヨンスク「ことば」という幻影」より。ただし原文の一部を変更した。)

注1 日本の法学者

注2 アメリカの政治学者

注3 アメリカの政治学者

注4 ドイツの社会学者

注5 日本の法学者

問一 本文中の空欄

ア

ウ

に入る最も適切なものを、それぞれつぎのa～fの中から一つ選び、その記号を

解答欄にマークせよ。

- |   |   |       |   |        |   |      |   |      |   |      |   |         |
|---|---|-------|---|--------|---|------|---|------|---|------|---|---------|
| ア | a | ただし   | b | それに対して | c | つまり  | d | そのうえ | e | もつとも | f | にもかかわらず |
| イ | a | したがって | b | なるほど   | c | たとえば | d | なぜなら | e | しかし  | f | とりわけ    |
| ウ | a | とはいえ  | b | そのためには | c | それゆえ | d | しかるに | e | さらに  | f | というのは   |

問一 傍線部①に「民主主義的な言語政策の観点からみて必要」なのは、「公用語」の支配的地位をできるかぎり制限することであろう」とあるが、その理由として最も近いものを、つぎのa～eの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 複数の言語が存在、拮抗しあっている社会においては、その中で言語の地位を調整する必要性があるから。
- b 法律によって特定の言語だけが公的領域で使用できると定めると、国語より公用語のほうが高い地位につくことになって不平等が生じるから。

- c 多言語状況の中で特定の言語を公用語に定めることによって、公共領域において言語を自由に選ぶ権利が損なわれる可能性があるから。

- d 公用語は国の公的機関や公教育で使用されることが認められた言語なので、その範囲をこえて使用されるようになる」と民主主義に反するから。

- e 多言語状況にある社会で公用語の支配的地位を法的に追認すると、国民統合のシンボルである国語が公共領域から排除されるから。

問三 傍線部②に「国家の『公用語』と社会の『公共性』はどのようにかかわるか」という問題とあるが、本文の筆者はなぜこのことを問題にするのか。その理由として最も近いものを、つぎのa～eの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 「公共的」という概念には「国家に関する」という意味はあるが、「社会に関する」という意味はないから。

- b 国家は将来にわたって、国家と社会を厳密に分離するリベラリズムの原理にしたがうことはないと考えられるから。

- c 国家の公用語は、どのような立場から見ても、社会の公共性と切り離すことのできないものだから。

- d 公用語は国の公的機関や公教育で使用することが認められた言語であるため、必然的に社会とも無関係ではないから。

- e 国家と社会を分離するリベラリズムの立場は、現実にはかならずしも徹底されていないから。

問四 本文中の空欄 A に入る最も適切なものを、つぎの a～fの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 複数の言語的公共性
- b 社会が多言語状況にあるという現実
- c 単数の公共的言語
- d 少数言語がつくる「公式の公共性」
- e 多数の言語のあいだの自由競争
- f 公用語がつくる対抗的公共性

問五 傍線部③に「少数派は、多数派の言語そのものによって沈黙や自己疎外を押しつけられる」とあるが、どのような意味か。つぎの a～eの中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 議論でどの言語を用いるかを話し合う時点ですでに多数派のものの見方が優先され、少数派はそこで発言の機会をもつこともできず、話し合いから締め出されてしまう。
- b 議論はたいいていの場合、多数派の言語で行われるため、少数言語の話者たちは多数派の発言を理解することができず、黙って不満をつのらせることを強いられる。
- c 議論の場においては、少数派は声の大きさという点で多数派にはかなわないため、そもそも自分たちの考えを正しく聞き取ってもらうことすらできず、議論から排除されることになる。
- d 議論で用いられる言語は一般に多数派のものの方と結びついているため、少数派はその言語を使わなければならぬ時点で議論に正当に参加することができなくなる。
- e 議論に際して少数派は、多数派から発言を控えるように強いられたり、本心ではない意見を述べるように強要されたりしても、数の上でかなわないため、したがわざるをえない。



問六 傍線部④に「その『討議』や『会話』はといった何語で行われるのかという疑問」とあるが、この疑問は何を意味しているか。

つぎの a、e の中から最も近いものを選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 討議や会話が一つの共通の言語で行われなければ、混乱や誤解が生じ、議論そのものが成り立たない。
- b 討議や会話でどの言語が用いられるかという問題は、公共性そのものの成立にかかわる。
- c 公共性について議論する際には、一つの特定の言語だけではなく、複数の言語の使用が認められなければならない。
- d 討議や会話は何語で行われるかによっては、通訳の必要が生じる可能性がある。
- e 公共性は、討議や会話に参加者の中で最も少数派の人々の言語で行われることによって成り立つ。

問七 つぎの a、g の中から、本文の内容に合致するものをすべて選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 国語と公用語とはまったく別のカテゴリーに属しているため、両者は別々の場で論じられる必要がある。
- b 社会が多言語状況にあることを公に認知するためには、その前提として公用語を定めなければならない。
- c フランス憲法では、フランス社会が多言語状況にあることは自明の前提とされている。
- d 石山文彦によれば、公用語の規定と国家の中立性原理とは両立しうる。
- e 石山文彦は、公用語によって国民を統合することは可能であると考えている。
- f ナンシー・フレイザーによる公共性をめぐる議論は、多言語主義について考える上で参考になる。
- g 公用語の支配的地位を制限するためには、少数言語の言語権が保証されなければならない。



(三) つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

スポーツの世界では時として、尋常ならざる連勝記録を打ち立てる者がいる。

相撲の神様と呼ばれ六十九連勝の金字塔<sup>(ア)</sup>を残した双葉山のように。あるいは全日本柔道選手権でV9を達成し、二〇三連勝で現役を退いた山下泰裕のように……。連勝の数字は強者を計るバロメーターであり、その威光を後世に語りかける枕詞<sup>(イ)</sup>のようなもの。とはいえ「双葉山と山下のどちらがすごい？」と問われた時、連勝の多寡を決め手にする人はいないだろう。畑が違えば時代も違う。両者の置かれた境遇が、まわしと柔道着ほども異なるのだから、この比較に意味はない。

意味はないが、それでも日本体育大学が水球で記録した三七六連勝とは比類のない数字に違いない。数字の多寡だけを問えば、国内のあらゆる競技を押しつけて連勝記録のチャンピオンだろう。しかし、水球というマイナー競技の悲しさゆえ、その偉業を知る者は少ない。一九九五年六月十日、日体大は七対八で専修大学に敗れ、二十一年越しの連勝はようやく止まった。

マスコミは敗戦の前後にプールサイドでさざ波をたて、その後は「こと足れり」とばかりに足が遠のいた。記録が途絶えると、記憶まで封印されたように話題にならなくなった。

困ったことに、負けた当事者まで「あの日」のことをよく覚えていない。日体大総監督の清原伸彦が覚えているのは「あつけない。悔しくもない。負けとはこんなものか」と感じたことだった。

あご鬚をたくわえ、腕っ節に自信ありの「こわもて監督」<sup>(A)</sup>。全日本学生選手権を初めて制した七十四年、プールに飛び込んで選手ともみくちやになり、感激を分かち合った。そんな激情家が、自ら打ち立てた記録の終焉<sup>(ウ)</sup>をなせ忘れることができるのか。「負けた相手がたまたま専大だっただけ。試合の内容は問題じゃない。あのころにはもう、判官びいき<sup>(B)</sup>に勝つ気力がなかった」と穏やかならぬことを言う。

水球は「水面下では何でもあり」の格闘技。タフな心臓と肉体が試されるのはプレイヤーだけでなく。指導者もまた、プールの外で学閥という「ゴッップ」の中の嵐に翻弄される。現役時代にバスケットボールをやっていた清原は、カサに着る威光も

後ろ盾もなかった。

そもそも、水球の指導者に望んでなかったわけでもない。六十三年に日体大を卒業して東京の私立城北高に赴任した清原は、半ば強制的に水球部を任された。理由は「ほかに人がいないから」。関東大会を制するチームを作ると、七十年に母校の日体大に監督として呼び戻された。水球と生涯かわり合うとは、この時は、まさか清原も思わなかった。

水球は門外漢だったが、先入観のない視点は専門家の盲点を突くことがある。バスケットを知る清原には力任せの学生水球は稚拙に見えた。

「ボールゲームの神髄は一つ。敵の守備陣形が完成する前にゴールを急襲する」  
発想は単純だが、そのためのスピードとスタミナの鍛錬は壮絶だった。

仲間同士でコミュニケーションを取りながらボールを前へ運ぶのがバスケット。敵のマークが寄せてきても、みんなが頭と体を動かし続け、フリーの選手を作ってボールを回す。とはいえ陸の上でも狂いがちなその勘定を、水の中でやれと求めるのは酷というもの。<sup>②</sup>無理を道理に変えたのは、他校があきれるほどの反復量だった。清原は一日八時間という猛練習を選手に課したのだ。

夕暮れ時に始まった練習が深夜になっても終わらない。教育の領分をはるかに跳び越えた所業がまかり通ったのは、清原が「なぜやるか」を選手に説明し、得心させたからだろう。監督に就任した七十年、二部に低迷していたチームを早々に一部に引き上げたが、翌年は一部で全敗した。清原は強豪で鳴る他校の練習を隠密裏に偵察した。よほど悔しかったのだろう。「一流どころはこれほどつらい練習をしてる。お前らは二流なのに、それでもあの連中に勝ちたいか」と迫れば、一同頭を垂れて「勝ちたいです」と殊勝な返事。

「ならば一流の二倍やれ」

ひたすら選手を使役するだけなら、ただの非人道的な仕打ちで終わる。清原には、ともに泥にまみれる覚悟があった。添い遂げたばかりの新妻を残し、学生寮で寝泊まりを始めた。「この人には逆らえない。でもこの人に従えば心配ない」と思わせる、

理屈を超えた不思議な磁力。タバコをやめ、ともに走り、ともに悩む姿に選手たちはコロリと参る。

就職難で路頭に迷う学生がいれば、企業の人事担当者とはひざ詰め談判、「駄目ならクビにしてい。一度だけ試してやってくれ」と迫る。卒業後のアフターケアが万全なら、青田買ひも周到だった。卒業生の口添えでその後輩を新戦力に補充する、いわば「釣った鯛をエサにもう一匹鯛を釣る」手法。軌道に乗ると人材は向こうから集まった。七十三年に大学リーグ初優勝、不敗神話は翌年から始まった。

ここまでくれば、そもそも望んで足を踏み入れたわけでもない世界に、なぜ没入できたか不思議になる。清原は「うーん」としばし腕を組んだ後、「それは自分が純粹だったからだろう」と答える。手のつけられない荒くれ者も、胸に飛び込んでくれればかわいくなる。情にほだされる。若者たちを手なずけて自分の色に染めながら、清原自身もまた感化され、いつしか朱と朱が互いをさらに赤く染め合つて一体感を増すかのように。たまに振るわれる鉄拳制裁だつて、やる側もやられる側も慣れっこだった。

入学と卒業のサイクルのなかで新陳代謝を繰り返すのが学生スポーツの宿命なら、日体だけが例外でいられるはずもない。豊作の年もあれば不作の年もある。それでいて常勝の看板を下ろすことなく歳月の重みに耐えることができたのは、人と人とを結んで鉞脈を太くする根気と持続力が、清原にあつたからにはかならない。

疑問がもう一つ。選手としての過去を持たない経歴は、指導者として弱みにならないか。

監督として実績を積む傍ら、日本人では初となる国際A級審判員の資格を取得した。門外漢はいつしか並ぶ者のない専門家になつていた。

「どんな競技でも、審判を経験した指導者があまりに少ないのはどういうわけか。試合を裁くのが審判なら、その心理に通じることが勝利につながる、となぜ思わない」

たたき上げの連中より水球を知っているという自負がある。言葉とともに突きつける三七六連勝という物証こそ、「名選手ならざるは名監督にあらず」を信奉する守旧派を黙らせるのに揺るぎない力となつた。

審判によって判定基準にぶれがあることを前提とし、指導に織り込むのが清原流。

「プレーの善悪の境目がどこにあるのか」

「どうやればジャッジを味方に有利に導けるか」

練習を通じてそうした知恵を選手に授けていった。

笛を吹く審判はつらい。経験、貫禄で一枚上の清原が自分の背後でにらみを利かせている。日体大の黄金時代は、その威に打たれた審判による「強者に巻かれる」式のジャッジも散見された。しかし、時の経過とともに御利益が薄くなったのは、清原の言う「判官びいき」のせいだったのか。子飼いの兵に法の目をかいくぐる術と手練を刷り込みながら、審判の「違反」にはしっかり目を光らせる清原の存在を、審判団が窮屈に感じる部分があったのか。

「日体大に有利に吹かれていた笛がまともに戻っただけさ」と、口さがなく囁く者もいる。確かなのは、プールの内外を問わず、清原が背伸びをすればするほど「よそ者」を煙たがる声が漏れ伝わり、疎外感がぬぐわれることはなかったことだ。

連勝街道を走る清原が「いずれ負ける」と感じ始めたのはいつごろだろう。スコアも内容も他校と一ケタ違うゲームを見せた勢いは九十年代に入って一服し、専大戦の前年から僅差でしのご際どい試合が増えていた。

万人に等しく訪れる落日の時。スパルタ式の限界、有力選手の分散化を根拠に、「専大戦はいずれ来る必然の負けだった」と外野は騒ぐ。だが敗戦当時、日体大にはエース森田哲士、クレバーな守りの大宅泰介、米国帰りのゴールキーパー寺田高久など要所に好選手がいた。彼我の戦力差を思えば「負けるはずがなかった」。問題はむしろ、清原自身が年とともに感じていた根気の衰えだった。その厳しさに盲従する学生も減り、釣った鯛に逃げられてはと、鬼監督のムチもしなりが効かなくなった。

日体大の選手として、卒業後は指導者として、長く清原に師事した全日本監督の原朗はこう話す。

「僕が現役の時、先生は厳しく、しかし血の通った温かい親父だった。でも連勝して所帯が大きくなり、僕のように現役をあがりになった者がコーチとして介在するようになると、どうしても学生との距離は遠くなる。若い選手は先生のことを雲上の人と見たかもしれない。それは必ずしも悪いことじゃない。でもあるいはそれが、先生の肌合に合わなかったのかもしれない」

精根を傾けたスカウト活動が仇になった面もなる。才能にあふれ、苦勞して手に入れた若者ほど鼻は高く、向上心は低くなる。連勝が始まった七十四年に前後して生まれた世代に、連綿と受け継がれたものの重みを伝えきれなかった、という悔いがある。

「おれも丸くなった。妥協した」

「わがままな鯛はおだてないと駄目。メザシを徹底的に鍛える方が、おれの性分に合っていた」

「裸一貫でのし上がった自分が、なぜそねまれる。悲しいかな、水球界には腹を割って話せる友人がほとんどいない」

それでも「最近の若い者は」という愚痴は、酒と一緒にのみ込んで漏らさない。日体大はその後、他校とのいざこざを暴力事件と解されて九十七年に二部に転落。翌年一部に復帰し、清原は今も陣頭指揮を取っている。

「負けて学ぶこともある。でもあの日のことは、本当によく覚えていないんだ」

⑥ 兵を語らぬのが敗軍の将のたしなみならば、清原はよくそれを守っている。そして「花を見るのが好き」という趣味が高じて、横浜にあるキャンパス近くの合宿所を色とりどりの花で飾っている。憶病で繊細な花もあれば、気位の高い花もある。命を宿し、響き合い、やがて枯れると知りながら水をやっている。

勝った側は「あの日」をよく覚えている。連勝記録の最初の一勝を日体大に献上したのも専大だった。それだけに、監督の瀬戸熊修にすれば、「どうしても勝ちたかった相手」。第三クォーターの途中で三対六の劣勢からの劇的な逆転勝利。速攻主体の日体大を少し引いた布陣で待ち受け、術中にはめた。瀬戸熊は敵将を評して言う。

「個性の強い強い人だから、色々苦勞もされただろう。でも実績は文句なし。あの情熱には敬服する」  
負け続け、勝つてようやくかぶとが脱げた。

（日本経済新聞運動部編『敗因の研究』より。ただし原文の一部を変更した。）

問一 傍線部(ア)～(エ)の漢字のうち二重線部の読みと同じものを、つぎのa～eの中からそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

(ア) 金字塔

a 紺地

b 絹地

c 訓辞

d 近似

e 根治

(イ) 枕詞

a 歌

b 誌

c 字

d 科白

e 言葉

(ウ) 終焉

a 縁

b 清

c 音

d 発

e 嫡

(エ) 御利益

a 易

b 升

c 躍

d 拓

e 浄

問二 傍線部(A)～(C)は、どのような意味か。つぎのa～eの中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

(A) こわもて監督

- a 負けたときも平然としている監督。
- b 悔しがらない監督。
- c 堂々とした監督。
- d 腕力の強い監督。
- e 恐ろしそうに見える監督。

(B) 判官びいき

- a 裁判官のようにルールを守る側につく。
- b 弱いものに味方する。
- c 事の善し悪しを判断できるものを助ける。
- d 大勢に支持されている側に与する。
- e 激情家でなく穏やかな者を応援する。

(C) 仇になった

- a むだに終わった。
- b 敵になった。
- c 重荷になった。
- d 害をなした。
- e 助けとなった。



問三 傍線部①「敗戦の前後にプールサイドでさざ波をたて、その後は『こと足れり』とばかりに足が遠のいた」とあるが、どのような意味か。つぎの a、f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

a 敗北の前にやってきてあれこれ注文をつけたあげく、負けたあとは報道をしなくなった。

b 試合の直前、直後に訪ねてきてプールに入ったりしていたのに、その後は足を向けなくなった。

c 連勝の止まった試合の前後にやってきてわずかばかり報道したが、負けたが最後「この程度伝えただから、もういいや」と来なくなった。

d 専修大学との試合の前後にやってきて、記録が続くか続かないかに注目しておきながら、三七六連勝は十分すぎると報道したあと、取り上げなくなった。

e 試合の前にさんざんほめあげておきながら、いったん負けると「だから言ったのに」と批判して、記事にしなくなった。

f 負け試合の前後に「負けるかもしれないぞ」とひそひそ話をしていたのが、負けてしまったあとは「思った通りだった」と、それっきり来なくなった。

問四 傍線部②「無理を道理に変えた」とあるが、どのような意味か。本文の内容を踏まえて、つぎの a、f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

a 選んでなかったわけでもない水球の指導者だったのを、その後進んで教えるようになる。

b 力任せのプレーを論理的な戦い方にする。

c 陸上でも狂いがちな細かな計算を、酷だとされる水の中で素早く行う。

d ボールゲームの神髄である、敵の守備陣形が完成する前にゴールを奪う。

e 敵のマークが押し寄せてきても、理屈に合った動きができるようにする。

f 陸上でも簡単にはいかなないことを、水の中で当たり前にできるようにする。

問五 傍線部③「朱と朱が互いをさらに赤く染め合つて」とあるが、どのような意味か。本文の内容を踏まえて、つぎの a～f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 理屈を超えた不思議な磁力のせいで、タバコをやめたり、ともに走ったりして仲良くなる。
- b 個性の強い監督と選手が影響し合つて変化する。
- c たまに振るわれる鉄拳制裁で、頬が赤くなる。
- d 純粹であるために、情にほだされる。
- e 指導者の強い個性が、選手たちに一方的に移っていく。
- f 指導によつて共感の情が生まれ、選手がチームにすっかりなじむ。

問六 傍線部④「子飼いの兵に法の目をかいくぐる術と手練を刷り込み」とあるが、どのような意味か。本文の内容を踏まえ、

つぎの a～f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 大切に育てた選手に、審判の隙を突くプレーを教える。
- b 選手としての過去を持たないものを審判にし、ルールの見方を教えさせる。
- c 自分で教えた選手を審判に育て、公平な笛を吹かせるようにする。
- d 子どものように育てた選手にルールを見る目と手の使い方を教える。
- e 審判にとつて、笛を吹くのは辛いものだという事実を教えて、勝負を有利に運ぶようにする。
- f 選手の実力を上げ、その威に打たれて「強者に巻かれる」式の判定を誘うように教える。

問七 傍線部⑤「口さがなく囁く」とあるが、どのような意味か。つぎの a、f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 実際のところを知らないのに、無責任に批判する。
- b 力のある人を煙たがって、そっと耳打ちする。
- c 強い人の存在を気にして、窮屈そうにこそこそ言う。
- d 他の人が指摘することを無視して、自分なりの意見を主張する。
- e 何を言っても始まらないと、ぶっきらぼうに小声で言う。
- f 原因を分析して、いろいろな人に説いて回る。

問八 傍線部⑥「兵を語らぬのが敗軍の将のたしなみ」とあるが、どのような意味か。本文の内容を踏まえて、つぎの a、f の中から最も近いものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 腹を割って何でも話さなければならぬような友人を持たないのが、負けない指導者の取るべき道だ。
- b 「わがままな鯛」をおだてるのは良いが、「メザシ」にも話して教えるべきだったのに、そうせず敗れたのは仕方がない。
- c 敗戦のあと、自分の育てた選手と戦いぶりについて、ほめるのはともかく厳しく批判しないのが優れた指導者だ。
- d 試合に負けたときは、細かい作戦に関しては自分一人の反省材料として取っておくべきだ。
- e 戦いに敗れた者は、そのことについてあれこれ言わないように心がけるべきだ。
- f 弱いチームにあつては「最近の若い者は」といった愚痴を言わないことだ。

〔三〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

ケータイから送信されるメールは、独自の文字変換機能が進歩してかなり便利になったとはいえ、パソコンから送信されるメールと比較すれば、それでもまだ文字を入力するのに手間がかかるため、その情報量は少ないといえる。ケータイを用いて交換されるメールは、コミュニケーション・メディアとしては不十分といわざるをえない。にもかかわらず、ケータイ・メールの利用頻度が急速に高まっているのは、それが従来の意味でのコミュニケーションとは異なる目的で用いられるようになっているからである。

社会学者の若林幹夫の言葉を借りれば、ケータイ・メールは「用件」を伝達するためのメディアではなく、「ふれあい」を目的としたメディアとして機能している。メールで交わされるメッセージの内容自体はさほど重要ではなく、メールによってメッセージを交換しあう行為それ自体のほうに重要な意味がある。そこには「じゃれあい」や「愛撫」といった効果が期待されているのである。

ケータイ・メールの交換においては、即レス（メールを受信したらその場で直ちに返事を送ること）が基本的なマナーとして期待されている。とりわけ若い世代ではその傾向が強い。一日の生活時間のなかで彼らのもっとも不安になるのは、たとえばメールが届いても即レスを返すことのできない入浴中だということ。もっともくつろげるはずの時間が、もっとも不安な時間となっているのである。即レスがそれほど強く求められるのは、メールに載せられるメッセージ内容の交換が第一の目的ではなく、メールを交換することによる「ふれあい」が第一の目的だからである。社会学者の北田暁大の用語を借りるなら、彼らのコミュニケーション欲求の背後にあるのは、何かを伝えようとする「意味伝達指向」ではなく、つながること自体をめざす「接続指向」である。

ある中学生は、次のように語っている。「結局、何を話すかじゃなくて、どれくらい速くレスが来るかどうかが、問題なんですよね。相手だってそうだと思う。お互い、向こうが自分にどれくらい気があるか、いつまでもさぐりあっているだけ。それ

も疲れるけど、やめると不安。」この言葉から推測されるように、即レスを返さないという行為は、言ってみれば、タッチしてきた相手の手を振り払うようなふるまいと感じられているのである。

郵便局をつうじて自宅へ配達されてくる手紙を受けとる場合も、自宅の固定電話にかかってきた電話をとる場合も、最初に接するのが自分とは限らないから、メッセージを運んでくる人手の介在がねに感じられる。それに対して、ケータイとは基本的に肌身離さず持ち歩く装置だから、メッセージが自分の身体にじかに届けられるような実感があり、人手の介在をほとんど意識させない。

ケータイを利用してある若者は、「人の言葉が自分のポケットの中にまで届く実感がある」と述べている。社会学者の大澤真幸の表現を借りれば、ケータイによる通話やメール交換は、手紙や固定電話と違って「極限の直接性」を有している。かつてメディア学者のM・マクルーハンが指摘したように、もともと電子メディアは触覚的なメディアだが、とりわけケータイの触覚性には直接的な感覚がともなっている。

ケータイに代表されるパーソナル・メディアのこのような特性について、先ほど触れた若林は、ポケベルの時代からすでに次のように指摘していた。「互いに顔を突き合わせ、姿をさらすことが、しばしばコミュニケーションに様々な構えや緊張を生み出してしまふことを考えれば、身体的には決して出会うことなしに共にある関係を可能にする電氣的なメディアは、ある意味で理想のコミュニケーション・メディアである。電話やポケットベルを介して現れてくる他者は、決して姿を現さず、視線を投げかけてくることもないにもかかわらず、物理的な身体を持った他者よりもずっと近くから話しかけてくる。実際、電話やポケットベルほど身体に密着した位置から親密に話しかけてくる他者など、メディアの外側の世界には滅多に存在しない。」

このような側面に着目するなら、ケータイとは、自分の内面が外部世界とじかに触れ合う触覚器官のようなものだといえる。一般的に言って、身体的な感覚をとまっており、しかも自らの内面に関わるものは依存症を引き起こしやすい。ケータイ依存やメール依存と呼ばれる現象は、ケータイが有しているこのような身体性から生じている。精神科医の香山リカが行なっ

た調査によると、依存症と思われるケータイ利用者は全体の約六パーセントほどだが、一〇代から二〇代に限れば約一〇パーセントに達している。逆に、身体性を有しておらず、<sup>②</sup>自己を相対化しうるものは、手紙がそうであるように依存症になりにくい。

ところで、ケータイ・メールは文字数が極端に少ないため、受け手の側がその内容を解釈するときの自由度が高くなる。したがって、<sup>③</sup>メール依存症とは、濃密なコミュニケーションに対する嗜癖<sup>しほ</sup>ではなく、むしろ「つながること」それ自体に対する嗜癖である。一般的に言って、嗜癖の対象は、それを得ることから生まれる快楽よりも、それを失うことに対する不安のほうが強くなりがちである。ケータイ依存やメール依存においても、相手とつながりつづけることから得られる快楽よりも、それが切断されることに対する不安のほうが強い。社会学者の矢島正見らの調査によれば、ケータイ・メールのやりとりを終わらせることができず、延々と続いてしまうことが「よくある」「時々ある」と答えた高校生は、男子で約六割、女子で約七割に達している。

一般に、メールやチャット、あるいはウェブ掲示板への書き込みなど、いわゆるネット・コミュニケーションの世界では、文字情報だけのやりとりがまだ主流であり、しかも互いの匿名性を保ちやすいことから、身体性にとらわれない交流が行なわれているかのように思われがちである。しかし、<sup>④</sup>実態はむしろ逆で、そこでは身体性を過度に強調したコミュニケーションが行なわれている。たとえば、ネット上では、性別は<sup>⑤</sup>キ薄化するどころか、むしろ逆に強調される傾向にある。

ネット上に置かれる自分の分身としてのキャラクターはアバターと呼ばれるが、中性的なアバターはほとんど見かけない。若者に大人気のゲームサイト「モバゲータウン」を覗いてみても分かるように、むしろ、性別の「らしさ」を過度に強調したキャラクターばかりである。また、中性的な文体による書き込みも少ない。ネカマと呼ばれる男性の多さが示すように、じつさいの性別を偽ってふるまうことはあっても、性別をばかすことは少ない。さらに、文字情報だけのやりとりの場合には、必ずといってよいほど、<sup>⑥</sup>(\*)>(\*)や(>)>(>)といった顔文字が多用される傾向にある。これもまた、文字のみの交信に少しでも身体<sup>⑦</sup>のコン跡を残そうとする試みといえる。



このように、ネット・コミュニケーションの世界では、一般に身体性が強く意識される傾向にあるが、とりわけケータイの場合には、その身体性がバーチャルな世界にとどまることなく、リアルな身体性とストレートに結びつきやすい。自分の身体に密着させて肌身離さず持ち歩くケータイは、先に述べたように「④極限の直接性」を有しているからである。

若い世代の女性が用いるケータイには、その表面に様々なデザインの装飾がマニキュアなどでペイントされ、ストーンやビーズで飾られていることが多い。ケータイ・アートやデコ電(デコレーション電話)と呼ばれるこれらの装飾は、ペイント材料にマニキュアが用いられることから類推されるように、指先の爪にネイル・アート<sup>(ウ)</sup>をホドコすときの感覚ときわめて近い。どちらも、自らの触覚の先端部に対する強い思い入れの表われだからである。

ある若者は、「ケータイがなくなると自分の一部がなくなる」と述べている。若い世代の人びとにとって、ケータイとは自分の身体の一部である。しかも、指先がそうであるように、身体性を強く感じさせる敏感な触覚器官である。そのような思いが込められているからこそ、既製品のまま使用するのでは納得できずに、少しでも自分らしいオリジナリティを出そうと表面に装飾をほどこすのだろうし、その感覚がさらに進んで分身のように感じられるようになれば、たとえば姫電のようにリボンやフラワーなどで過剰に着飾らせることにもなるのだろう。

天童荒太の『包帯クラブ』は、現代の若者たちが抱える生きづらさのエッセンスをすくい取ったような小説だが、そのなかに次のような一節がある。「心の内の風景と、外の景色は、つながっている……そう直観的に思ったときと同じで、わたしは、包帯を巻いて心が軽くなるのは、傷が治ったわけじゃなく、へわたしは、ここで傷を受けたんだと自覚することができ、自分以外の人からも、へそれは傷だよって認めてもらえたことで、ほつとするんじゃないかと思った。」

心を傷つけられた時にいた「場所」に包帯を巻くという行為は、心の傷を可視化するための自傷行為と同じ役割を担っている。この場合、包帯は、傷口をふさぐためだけのものではない。人と人がつながり、自己承認を得るためのメディアとしても機能している。それも、自傷行為がそうであるように、強い身体性をともなったコミュニケーションを可能にするメディアとしてである。包帯によって心の傷口がふさがるとすれば、それはあくまでもコミュニケーションから得られた自己承認をつうじて



だろう。

ケータイもそれと同様で、たんに他人との「ふれあい」を可能にするためのメディアではない。そのコミュニケーションには強い身体性をともなった自己承認への欲求が潜んでいる。ケータイ端末への過剰な装飾もそうであるように、そこでは心のなかの風景が外の景色とストレートにつながっていく。その意味では、ケータイ依存やメール依存もまた自傷行為の一種といえるかもしれない。ケータイをいわば保護皮膚ホテクトイにして、少しでも心を軽くしようと必死にもがいていると考えられるからである。

(土井隆義『友だち地獄』より。ただし原文の一部を変更した。)

問一 傍線部(ア)～(ウ)のカタカナ部分にふさわしい漢字と同じ漢字を含む文を、つぎの各群の a～e の中からそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

(ア) キ薄

- a キ鋭の批評家である。
- b 再会をキする。
- c 責任を他人にキする。
- d ガソリンがキ発する。
- e 平和をキ求する。

(イ) コン跡

- a うわさがアトを絶たない。
- b 台風の爪アトが残る。
- c 痛コンの極みである。
- d コン身の力を振り絞る。
- e 悪をコン絶する。

(ウ) ホドコす

- a 会の発展に寄ヨする。
- b 冬山用のソウ備をする。
- c 金品をジュ受する。
- d 先祖をク養する。
- e シ政方針演説をおこなう。

問二 傍線部①「このような身体性」の内容として不適切なものを、つぎの a～e のなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a メール交換では、言語よりも直接的な感覚を重視する。
- b ケータイを常に持ち歩いている。
- c 相手が身体に密着した位置から親密に話しかけてくる。
- d 相手と実際に会っているように感じられる。
- e 心が外の世界とじかにつながっているように感じられる。

問三 傍線部②「自己を相対化しうる」の内容として最も適切なものを、つぎの a～e のなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 手紙はメッセージの内容自体が重要なため、自己の意識が内容に向かいやすい。
- b 手紙は、自分の触覚器官のように感じられないため、自己との一体感が持ちにくい。
- c 手紙は、配達する人の介在もあるため、自己を他者との関係において考察できる。
- d ケータイ・メールに比べると、手紙はメッセージの情報量が多いため、自己をある程度客観視できる。
- e 手紙は、ケータイ・メールほど身体に密着した位置から親密に話しかけてこないで、自己の位置が確認できる。

問四 傍線部③「メール依存症」の内容として適切なものを、つぎのa～eのなかから二つを選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a メール依存症は、ケータイ・メール固有の現象で、パソコン・メールでは見られない。
- b ケータイ・メールでは、若い世代を中心に即レスが期待されているが、これもメール依存と考えることができる。
- c ケータイ・メールの情報量の少ないことが、つながりを指向し、メール依存を高める一因である。
- d メール依存は、関係喪失への不安と表裏一体である。
- e ケータイ・アートやデコ電と呼ばれる装飾をするのは、メール依存の一種である。

問五 傍線部④「極限の直接性」の内容として不適切なものを、つぎのa～eのなかから一つを選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a ケータイ・メールや通話に他人の介在を感じさせない。
- b 常に持ち歩いているため、メッセージがじかに届く。
- c 他者のメッセージがポケットの中にまで届くように感じられる。
- d 実際に会った場合よりも、相手との親密さは深まる。
- e 相手は身体に密着した位置から、自分の内面に直接語りかける。

問六 傍線部⑤で、なぜ「ケータイ依存やメール依存もまた自傷行為の一種といえるかもしれない」のか。最も適切なものを、つぎのa～eのなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a いずれも身体性を強く有し、内面の傷を見せることで自己を認めてほしいという欲求が根底にあるから。
- b いずれも現代の若者が抱えるコミュニケーションの問題であり、互いに原因を認めあうことで傷が治癒するから。
- c ケータイやメールへの依存は、自傷行為と同じように内面の問題を表面化させ、他人に認めてほしいという欲求があるから。

d ケータイやメールは、自己の内面を外部と直結させる点で自傷行為と共通性があり、自分を認めてほしいという欲求があるから。

e ケータイやメールへの依存は、自傷行為と同じように強い身体性をともない、その行為自体を他人に認めてほしいという欲求が隠れているから。

問七 本文の内容に合致するものをつぎのa～eのなかからすべて選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a ケータイ・メールが従来のコミュニケーションと大きく異なるのは、言葉が身体性を持っていることである。
- b ケータイのコミュニケーションは、実際に会って対話したりするより煩わしさが少ない。
- c ケータイに認められる触覚性は、ネット上のアバターにもある。
- d メールに顔文字を使うのは、ケータイの身体性と関係がある。
- e リボンやフラワーなどでケータイ端末を過剰に飾る「姫電」は、自己表現の一種で、身体性とは関係がない。

